

にかほ

NIKAHO
City
Public
Relations
Magazine

市民と行政の架け橋



広報にかほ

お知らせ版

2025

11

No.484



生活環境情報



生活環境課 ☎ 32 - 3033
環境プラザ ☎ 38 - 3910

「4時からライト&ピカッと反射材運動」展開中！

～11月30日(日)まで～

- 「午後4時」を目安に、車も自転車もライトを点灯し、事故防止に努めましょう。
- 車の運転中、先行車や対向車がない場合は、ハイビームを使いましょう。
- 夜間外出時は、歩行者や自転車利用者は反射材を着用しましょう。

運転中のわき見運転の防止と安全確認

自動車が時速60キロ走行すると1秒間に約17メートル進みます。市内では、わき見運転などの前方不注意での交通事故の割合が高いため、運転するときは、前方の安全確認をしっかりとしながら運転しましょう。特にカーナビゲーション等を見ながらの運転は安全確認が不注意になるため大変危険です。横断歩道を渡ろうとしている歩行者等がいる場合は、安全に渡れるように車のドライバーは必ず止まりましょう。

にかほ市内の 交通事故発生状況 令和7年

	10月中	累 計
人身事故数	2件	13件
死 者 数	0人	0人
負傷者数	2人	13人
物損事故数	40件	358件



犬を飼っている方へお願い～狂犬病予防注射済票について

飼い犬が狂犬病予防注射を受けた際、飼い主に「狂犬病予防注射済票（アルミ製プレート）」を交付しています。狂犬病予防注射済票は、にかほ市で毎年行う集合注射や、本荘由利地区の動物病院で個別に注射を受けると、その場で交付されます。本荘由利地区外の動物病院で注射を受けた時など、注射済票がその場で交付されない場合は、市役所での交付手続きが必要です。

市役所での手続きの際は手数料（550円）がかかります。手数料と動物病院から発行される注射済証明書の用紙を持ち、窓口（生活環境課、金浦市民サービスセンター、税務課市民サービス班）で交付手続きをしてください。

※狂犬病予防注射済票は、ペットホテルやドッグランを利用する際に提示が必要になる場合があります。

